別　添

正　誤　表

記載内容を次のとおり訂正します。

<table>
<tr><th>対象</th><th>訂正前</th><th>訂正後</th></tr>
<tr><td>入札公告（説明書）</td><td>
2．入札手続き日程
<table>
<tr><td colspan="2">入札公告日</td><td>令和8年9月30日</td></tr>
<tr><td>2-1</td><td>審査基準日</td><td>本書2-3に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日</td></tr>
<tr><td>2-2</td><td>契約図書の配布期間</td><td>入札公告の日から令和8年10月29日まで</td></tr>
<tr><td>2-3</td><td>競争参加資格確認申請書の提出期限</td><td>【提出期限】
入札公告の日から令和8年10月29日　16時00分まで
※共通入札公告4-3-1～4-3-4に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。

【提出方法】
入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。
※電子入札システム、電子メールで送信する場合は押印不要とする。
※なお、提出書類が添付可能な総容量（3MB）を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9]［2］(6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。
※電子メールで送信する場合、「担当者連絡先届（様式2）により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。
※書留郵便等で提出する場合は、『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2 条第2 項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により正１部・副１部を提出すること。なお、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。

【提出書類】
(1)　競争参加資格確認申請書（様式1）
(2)　担当者連絡先届（様式2）
(3)　技術資料(様式3)　(※Microsoft Excelにより提出すること。)
(4)　業務実施体制（様式4）</td></tr>
<tr><td>2-4</td><td>競争参加資格確認結果通知日</td><td>令和8年11月16日を予定</td></tr>
<tr><td>2-5</td><td>競争参加資格がないと認めた理由の説明請求期限日</td><td>競争参加資格の確認結果を通知した日の翌日から起算して7日（休日を含まない）以内の休日を除く、毎日10時00分から16時00分まで</td></tr>
</table>
</td><td>
2．入札手続き日程
<table>
<tr><td colspan="2">入札公告日</td><td>令和8年9月30日</td></tr>
<tr><td>2-1</td><td>審査基準日</td><td>本書2-3に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日</td></tr>
<tr><td>2-2</td><td>契約図書の配布期間</td><td>入札公告の日から令和8年11月4日まで</td></tr>
<tr><td>2-3</td><td>競争参加資格確認申請書の提出期限</td><td>【提出期限】
入札公告の日から令和8年11月4日　16時00分まで
※共通入札公告4-3-1～4-3-4に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。

【提出方法】
入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。
※電子入札システム、電子メールで送信する場合は押印不要とする。
※なお、提出書類が添付可能な総容量（3MB）を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9]［2］(6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。
※電子メールで送信する場合、「担当者連絡先届（様式2）により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。
※書留郵便等で提出する場合は、『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2 条第2 項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により正１部・副１部を提出すること。なお、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。

【提出書類】
(1)　競争参加資格確認申請書（様式1）
(2)　担当者連絡先届（様式2）
(3)　技術資料(様式3)　(※Microsoft Excelにより提出すること。)
(4)　業務実施体制（様式4）</td></tr>
<tr><td>2-4</td><td>競争参加資格確認結果通知日</td><td>令和8年11月24日を予定</td></tr>
<tr><td>2-5</td><td>競争参加資格がないと認めた理由の説明請求期限日</td><td>競争参加資格の確認結果を通知した日の翌日から起算して7日（休日を含まない）以内の休日を除く、毎日10時00分から16時00分まで</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

対象	訂正前	訂正後
入札公告（説明書）	2-6 技術提案書の提出期限：本件競争入札においては非該当 2-7 技術提案書に関するヒアリング期間：本件競争入札においては非該当 2-8 技術提案書の特定通知日：本件競争入札においては非該当 2-9 非特定通知にかかる理由の説明請求期限日：本件競争入札においては非該当 2-10 参考見積書の提出期限：本件競争入札においては非該当 2-11 参考見積書に関する問い合わせ期間：本件競争入札においては非該当 2-12 訂正参考見積書提出期限：本件競争入札においては非該当 2-13 入札書の提出期限：【提出期限】 令和8年11月25日　16時00分 ※共通入札公告4-4に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[14]に従い、電子入札システムにより提出すること。 【提出書類】 (1)　入札書 2-14 開札日時：令和8年11月26日　10時00分 2-15 開札場所：本書1-4. に示す契約担当部署	2-6 技術提案書の提出期限：本件競争入札においては非該当 2-7 技術提案書に関するヒアリング期間：本件競争入札においては非該当 2-8 技術提案書の特定通知日：本件競争入札においては非該当 2-9 非特定通知にかかる理由の説明請求期限日：本件競争入札においては非該当 2-10 参考見積書の提出期限：本件競争入札においては非該当 2-11 参考見積書に関する問い合わせ期間：本件競争入札においては非該当 2-12 訂正参考見積書提出期限：本件競争入札においては非該当 2-13 入札書の提出期限：【提出期限】 令和8年12月2日　16時00分 ※共通入札公告4-4に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[14]に従い、電子入札システムにより提出すること。 【提出書類】 (1)　入札書 2-14 開札日時：令和8年12月3日　10時00分 2-15 開札場所：本書1-4. に示す契約担当部署

<table>
<tr><th>対象</th><th>訂正前</th><th>訂正後</th></tr>
<tr><td>入札公告（説明書）</td><td>
<table>
<tr><td>2-16</td><td>本件競争入札に関する質問受付期間</td><td>【受付質問内容】
質問書A：　申請書等に関する質問
質問書B：　対象外
質問書C：　対象外
質問書D：　設計図書に関する質問
【受付期間】
質問書A：　入札公告の日から令和8年10月15日 16時00分まで
質問書B：　対象外
質問書C：　対象外
質問書D：　入札公告の日から令和8年10月29日 16時00分まで
【受付場所】
本書1-4.に示す契約担当部署

【受付方法】
質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。）
※質問書面（別紙質問書様式）を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時までに提出すること。
※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。
※2-3に示す申請書等提出期限日以降は、申請書等を提出しない者、又は競争参加資格「無」と通知された者（段階的選抜方式の場合は非選抜者、プロポーザル方式の場合は非選定者を含む）については、質問書を受け付けない。</td></tr>
<tr><td>2-17</td><td>質問に対する回答期間</td><td>【回答内容】
質問書A：　申請書等に関する質問に対する回答
質問書B：　対象外
質問書C：　対象外
質問書D：　設計図書に関する質問に対する回答
【回答日】
質問書A：　令和8年10月22日
質問書B：　対象外
質問書C：　対象外
質問書D：　令和8年11月16日
【回答方法】
NEXCO東日本のホームページ（「入札公告・契約情報検索」内の「該当する契約件名」の「その他情報」）に、各受付期間に受領した質問に対する回答を一括して掲載する。

上記質問書における各受付期間を超過し質問書を提出した場合、これに対する回答は行わない。
※詳細については、別添1「質問一括回答試行対象工事等」を参照のこと。</td></tr>
<tr><td>2-18</td><td>資料の閲覧期間
（設計業務成果品等の貸与）</td><td>本件競争入札においては非該当</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><td>2-16</td><td>本件競争入札に関する質問受付期間</td><td>【受付質問内容】
質問書A：　申請書等に関する質問
質問書B：　対象外
質問書C：　対象外
質問書D：　設計図書に関する質問
【受付期間】
質問書A：　入札公告の日から令和8年10月15日 16時00分まで
質問書B：　対象外
質問書C：　対象外
質問書D：　入札公告の日から令和8年11月4日 16時00分まで
【受付場所】
本書1-4.に示す契約担当部署

【受付方法】
質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。）
※質問書面（別紙質問書様式）を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時までに提出すること。
※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。
※2-3に示す申請書等提出期限日以降は、申請書等を提出しない者、又は競争参加資格「無」と通知された者（段階的選抜方式の場合は非選抜者、プロポーザル方式の場合は非選定者を含む）については、質問書を受け付けない。</td></tr>
<tr><td>2-17</td><td>質問に対する回答期間</td><td>【回答内容】
質問書A：　申請書等に関する質問に対する回答
質問書B：　対象外
質問書C：　対象外
質問書D：　設計図書に関する質問に対する回答
【回答日】
質問書A：　令和8年10月26日
質問書B：　対象外
質問書C：　対象外
質問書D：　令和8年11月24日
【回答方法】
NEXCO東日本のホームページ（「入札公告・契約情報検索」内の「該当する契約件名」の「その他情報」）に、各受付期間に受領した質問に対する回答を一括して掲載する。

上記質問書における各受付期間を超過し質問書を提出した場合、これに対する回答は行わない。
※詳細については、別添1「質問一括回答試行対象工事等」を参照のこと。</td></tr>
<tr><td>2-18</td><td>資料の閲覧期間
（設計業務成果品等の貸与）</td><td>本件競争入札においては非該当</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>